

当座勘定規定等の改定のお知らせ

当金庫は、2022年11月の電子交換所の設立に伴い、下記のとおり当座勘定規定および手形用法・小切手用法を改定いたします。なお、改定日以前にご契約いただいているお客さまに対しても、改定後の規定・用法が適用されますのでご了承ください。

何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 改定日

2022年11月4日（金）

2. 改定する規定

名 称	
当座勘定規定（一般当座用）	約束手形用法
当座勘定規定（個人当座用）	為替手形用法
当座勘定規定（専用約束手形口用）	小切手用法

3. 改定内容

(1) 当座勘定規定の主な改定事項は下記のとおりです。

	項 目	内 容
①	手形、小切手の支払	現行運用上行われている取扱いを電子交換所への移行を機に規定化するもの
②	手形、小切手用紙	振出人等への支払済手形の受戻期限の設定および同期限経過後の取扱い規定の追加
③	印鑑照合等	イメージファイルにより印鑑照合・手形用紙確認を行う旨の免責規定への追加
④	個人情報情報センターへの登録	全国銀行個人情報センターにおける不渡情報照会の取扱廃止に伴う個人情報センターへの登録規定の削除

(2) 手形用法・小切手用法の主な改定事項は下記のとおりです。

	内 容
①	チェックライターにより金額印字を行う場合には3桁ごとに「,」を印字するよう規定を追加
②	使用可能文字を一覧化し追加
③	金額欄、銀行名等への記名なつ印、訂正印等の押なつ、金額複記または訂正等の記載被りを禁止する規定の追加、手形用紙へのメモ書き禁止箇所の追加

※改定後の規定は、改定前よりお取引いただいているお客さまにも適用されます。

※改定内容につきましては、[新旧対照表](#)をご覧ください。

○ご不明な点等がございましたら、窓口へお問い合わせください。

令和4年9月